

持続可能な 市政運営を目指して

市は、平成18年3月に策定した「第四次行政改革大綱」に基づき、行政改革を推進しています。平成20年度までの主な取り組み状況をお知らせします。

表1 職員数の推移

年 度	17	17.5/1	18	19	20	21	22	23
職員数(計画)	499	531	530	525	521	515	515	511
職員数(年度当初)	499	531	517	514	508	-	-	-
前年度からの増減	-	32	14	3	6	-	-	-
臨時職員数 (育児代替、短時間勤務職員除く)	145	146	128	148	141	-	-	-

注) 17.5/1は兼山町との合併時の数字です。

表2 財政状況

年 度	16	17	18	19	目 標
実質単年度収支 ¹ (単位: 百万円)	182	656	345	274	平成18年度から平成21年度までの4年間の実質単年度収支の累積を黒字にする
地方債現在高 (単位: 百万円)	21,768	21,712	21,144	20,643	平成21年度末の普通会計地方債残高を216億円以下にする
普通会計 ² 歳出決算額 (単位: 百万円)	23,928	25,189	24,939	25,641	平成21年度末の財政調整基金残高を12億円(普通会計歳出決算額の5%)以上とする
財政調整基金 ³ 残高 (単位: 百万円)	2,336	3,100	3,304	3,319	
普通会計歳出決算額に 対する比率(単位: %)	9.76	12.31	13.25	12.94	

- 1) 実質単年度収支** 当該年度とその前年度との実質収支の差(単年度収支)から、実質的な黒字要素(基金の積立額、地方債繰上償還額)および赤字要素(基金の取崩額)を除いた収支。
- 2) 普通会計** 地方公共団体の財政状況を比較できるように、会計の範囲を定めた想定上の会計。可児市では、「一般会計」、「飲料水供給事業特別会計」、「自家用工業用水道事業特別会計」、「可児駅東土地区画整理事業特別会計」が普通会計。
- 3) 財政調整基金** 年度間の財源の不均衡を調整したり、予期しない収入減少や災害など、不測の支出増加に備えて設けている基金。

職員数の定員管理の適正化
定員管理については、社会経済情勢の変化などを踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容と手法を改めて見直ししています。
職員数は、平成17年5月の兼山町との合併により増加しましたが、将来的な職員の年齢構成や分野別職員数などについて分析し、定員適正化計

画に基づいて削減を進めました。その結果、平成20年4月には、すでに平成23年度の目標値である511人以下に削減しました。(表1参照)
経費の節減合理化など
財政状況を分析した上で、事務・事業の見直しを行い、歳出全般の効率化と財源配分

の重点化を図るとともに、財政推計を策定し、自主的に財政構造の改善に努めています。
平成19年度末現在で、それの取り組みは、順調に推移しています。しかし、急速な経済状況の悪化による影響が今後懸念され、慎重な財政運営に一層努める必要があります。(表2参照)

これからの行政改革

行政改革は、歳出削減を進めるためだけのものではありません。

市民ニーズや時代の変化に対応した新しいサービスの提供と既存サービスの質を向上させていくことが重要となります。

今後は、ますます厳しい財政状況が予想されますが、より一層の行政の効率化と財政の健全化を推進していきます。

市ホームページ

(<http://www.city.kani.lg.jp/view.rbz?cd=1115>)

で行政改革の取り組みの結果を公開しています。皆さんのご意見をお聞かせください。



平成19年度は、合計200万円を超える収入がありました。
自主財源とは、国や県から収入する補助金、交付金、



可児市さつきバスステッカー広告

自主財源の確保
平成19年度から、自主財源を確保するため、次のような広告事業を開始しました。

各種譲与税など(これらは依存財源といえます)を除く、地方公共団体が自主的に収入し得る財源で、地方税や分担金・負担金、使用料、諸収入などのことです。

- ・ホームページバナー広告
- ・広報紙広告
- ・さつきバスステッカー広告
- ・さつきバス車内広告
- ・封筒(裏面)広告
- ・水道検針票広告

指定管理者制度の活用
指定管理者制度とは、市の出資法人や公共的団体などに限られていた公的施設の管理者を、議会の議決を経て指定

《第四次行政改革大綱》

推進期間 平成18年度～22年度

3つの視点

- 地域の公共サービスの担い手として、市民・NPO・企業などと行政の役割分担を認識し、連携・支援しながら、協働のまちづくりを推進することにより、行政の担う役割を真に必要なサービスに重点化していく。
- 市民福祉の向上を図りつつ、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、常にコストと成果を意識した行政運営を行い、経費の削減・財源の確保に努め、財政の健全化を図る。
- 行政組織運営全般について、計画策定(Plan) 実施(Do) 評価(Check) 改善(Action)のサイクル(PDCAサイクル)に基づき不断の点検を行い、総合計画・予算編成・行政評価・目標管理・行政改革などの行政システムを連携し、常に改革を推進する。

重点事項

- 行政の担うべき役割の重点化
- 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織
- 定員管理および給与の適正化など
- 人材育成の推進
- 公正の確保と透明性の向上
- 電子自治体の推進
- 自主性・自律性の高い財政運営の確保



可児市多文化共生センター「フレビア」

された民間事業者を含む幅広い団体に委ねる制度のことで、平成20年4月に国際交流の拠点として可児駅西に新設した、可児市多文化共生センター(フレビア)を加えて、8つの施設で指定管理者制度を導入しています。

開始年月日	施設名
H18.4.1	可児川苑デイサービスセンター
	やすらぎ館デイサービスセンター
	福寿苑デイサービスセンター
	ふれあいの里可児作業所
	ふれあいの里可児支援センター
H20.4.1	可児市市民公益活動センター
	可児市文化創造センター

事務・事業の見直し
すべての予算事業で改善改

革課題がないかを行政評価制度の中で見つけ、課題に取り組んでいます。
行政評価制度とは、市が実施する施策、事務事業などについて、その妥当性や成果をできるだけ客観的な基準で判定し、結果を数値等で市民に示すとともに、予算執行・計画策定・事務事業の見直しなどに反映させていく制度です。
平成19年度の行政評価では、233の予算事業で改善改革の取り組みを行いました。
問合先 総合政策課